

## 購入機器仕様書 (参考)

※令和元年5月開札の一人一台パソコン調達の仕様書である。

### 1 購入台数

Office Standard 2016 搭載	1,171 台
Office Professional Plus 2016 搭載	451 台
合計	1,622 台

### 2 基本仕様

項目	機能		
ハードウェア	アーキテクチャ	Windows 10 Pro (64bit) 最新版による動作が保証されていること	
	サイズ	A4 ファイルサイズのノートパソコン	
	CPU	Intel Core i3-7020U (2.30GHz) 同等以上	
	メインメモリ	4GB 以上	
	グラフィック	Direct3D 11 対応	
	ディスプレイ	ノンフレア TFT カラー液晶ディスプレイ 15.6 型ワイド以上、解像度 WXGA(1366×768)以上	
	記憶装置	HDD 320GB 以上 または SSD 120GB 以上	
	光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ ※外付け型機器は不可	
	キーボード	テンキー付き JIS 配列準拠日本語キーボード ※USB 接続等の外付けテンキーは不可	
	マウス	不要	
	USB	USB 2.0 以上×1 以上、USB 3.0 以上×2 以上	
ソフトウェア	有線 LAN 及び無線 LAN	内蔵型のみ、IPv4 及び IPv6 対応 有線 LAN : 1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 対応 無線 LAN : IEEE 802.11a/b/g/n/ac 準拠 ※外付け型及びドッキングステーション等は不可 ※LAN ケーブルは不要	
	盗難防止対策	セキュリティスロット (約 3mm×7mm) ※ワイヤー等の盗難防止用具は不要	
	OS	Windows10 Pro 64bit 版	Microsoft 社
ソフトウェア	ブラウザ	Internet Explorer 11	Microsoft 社
	統合ソフト	Office Standard 2016、 Office Professional Plus 2016 ※各ライセンス数は購入台数を参照	Microsoft 社
	障害復旧用ソフト	Ghost solution suite 最新版	Symantec 社
	CD-R/RW、DVD 関連	CD-R/RW、DVD 書込み用ソフトウェア DVD 再生用ソフトウェア	指定なし
	クライアントアクセスライセンス	不要 (別途契約済み)	—

### 3 ハードウェア関連

- ・Windows10 リカバリディスク（パソコン付属のOS、ドライバ等）を12組以上添付すること。
- ・CDブートが可能であること。
- ・パワーマネジメント機能を搭載していること。
- ・バッテリーパックを搭載していること。
- ・タッチパッドを搭載していること。
- ・スピーカを内蔵していること。
- ・イヤホンジャックを内蔵していること。
- ・国際エネルギースター計画基準及びみえグリーン購入基本方針に適合していること。
- ・納入時点において無線機能は使用しないため、無線LANを無効化するための（容易に使用させないための）設定手順書を作成し提出すること。

### 4 ソフトウェア関連

#### (1) バージョン

- ・全てのソフトウェアはWindows10 最新版に対応するものであること。
- ・購入する各ソフトウェアは、本契約に切り替わる時点（2019年6月下旬予定）の最新バージョンとすること。  
なお、この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三重県条例第9号）に基づき、三重県議会の議決を経た後に仮契約から本契約に切り替わるものとする。
- ・本契約時の最新バージョンと仕様書記載のバージョンが異なる場合は最新バージョンの使用権（ライセンス）を確保したうえで、仕様書記載のバージョンにダウングレードが可能であること。
- ・キitting作業までに、ドライバの新バージョンが公開された場合は、三重県に報告すること。

#### (2) インストール

- ・事前に、作業日程及び場所を三重県と協議すること。
- ・Microsoft社製Office Standard 2016及びOffice Professional Plus 2016は、県が指定した台数のインストールを行うこと。また、インストールしたエディションを判別できるようパソコン本体に印を付けること。
- ・シマンテック社製GhostによるバックアップCDを用意すること。
- ・ソフトウェアインストールシート（ディレクトリ階層及びインストールオプションデザインを記載したもの）を提出すること。
- ・Microsoft社製ソフトウェアについては、マルチライセンス認証キー（MAK）によるアクティベーションを行い納入すること。

#### (3) ライセンス

- ・Microsoft社製ソフトウェア購入にあたっては、地域 Select Plus for Government Partners プログラムによる算定を原則とするが、他の適正なライセンス形態による算定も認める。なお、Microsoft社の担当者に問い合わせ可能である。

日本マイクロソフト株式会社 三重県担当 森田 様

電話番号：090-8775-2455、メールアドレス：takamori@microsoft.com

#### (4) メディア

- ・インストールを行う各種ソフトウェアのうち、インストールメディアが入手できるものはインストールメディアを1組以上用意すること。
- ・最新バージョンと本仕様書記載のバージョンが異なる場合は、最新バージョンと本仕様書記載のバージョンの両方のメディアを、それぞれ1組以上用意すること。
- ・インストールメディアが提供されていないソフトウェアやドライバについては、CD-R等に作成するか、または、入手方法及びインストール方法を提示すること。

#### (5) その他

- ・プレインストールされた OS 等については、キッティング時に上書き（消去）するため、種類等は問わない。

#### 5 キッティング作業

- ・作業時間は、平日 8 時 45 分から 17 時 15 分までとし、場所は、原則として本庁 7 階サーバ室とする。
- ・デバイスの起動順序（BIOS 設定）は、1：CD ドライブ、2：HDD とすること。
- ・マスターパソコンのイメージは三重県が作成する。Ghost を利用し、各パソコンの HDD を上書きするキッティング作業を行うこと。
- ・三重県指定のパソコン管理番号をラベルシールに印刷し、パソコン本体及び A C アダプターの指定位置に貼付すること。なお、ラベルシールの色は白地黒文字、緑地黒文字及び黄色地黒文字とし、大きさは幅 12mm とする。
- ・三重県が作成したラベルシール（運用に関する注意等を記載）をパソコン本体の指定位置に貼付すること。
- ・キッティング作業に必要となる LAN ケーブル、ハブ、OA タップ等を用意すること。

#### 6 配付作業

- ・職員が現在使用している旧パソコンとキッティングが完了した新パソコンの交換配付とし、その際、旧パソコンのユーザーデータ等を移行する。
  - ・ユーザーデータ等の移行は、LAN 経由で旧パソコンから新パソコンにコピーする方法、または、SATA-USB 変換機を利用し USB 経由で旧ハードディスクから新パソコンにコピーする方法を想定している。なお、他に効率的な方法があれば、検証を行ったうえで認める。いずれの方法であっても、使用する機器及びソフトウェア等は受託者が準備すること。
  - ・旧パソコンは、富士通 LIFEBOOK A572/E であり、主な構成は、Windows 7 Professional SP1 (32bit)、Office2010、ThunderBird（メールソフト）である。
  - ・移行対象の主なユーザーデータは、ThunderBird 及び Microsoft Outlook のメールデータ、ユーザーフォルダ（デスクトップ、マイ ドキュメント等）、Internet Explorer のお気に入りであり、詳細は三重県が別途指示する。
  - ・作業計画書を作成し、三重県の承認を得た後、作業を行うこと。
  - ・配付期間は 2019 年 9 月から 2019 年 12 月中旬を予定しており、1 日当たりの作業台数は、本庁 30 台以上、地域庁舎 20 台以上を想定している。
  - ・更新対象となる旧パソコンの指定及び職員への連絡は三重県が行う。
  - ・作業時間は、平日 8 時 45 分から 17 時 15 分までとする。
  - ・作業場所は、本庁のサーバ室及び地域庁舎等の会議室とする。なお、作業は 1 ヶ所ずつ行う予定であるが、進捗によっては最大 2 ヶ所までの同時作業を行う場合がある。
- 本庁（津市広明町 13 番地）  
桑名庁舎（桑名市中央町 5-71）  
四日市庁舎（四日市市新正 4-21-5）  
鈴鹿庁舎（鈴鹿市西条 5 丁目 117）  
津庁舎（津市桜橋 3-446-34）  
松阪庁舎（松阪市高町 138）  
伊勢庁舎（伊勢市勢田町 628 番地 2）  
志摩庁舎（志摩市阿児町鶴方 3098-9）  
伊賀庁舎（伊賀市四十九町 2802）  
尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町 1 番 1 号）  
熊野庁舎（熊野市井戸町 371）  
県立子ども心身発達医療センター（津市大里窪田町 340 番 5）

農業研究所（松阪市嬉野川北町 530）  
児童相談センター（津市一身田大古曾 694-1）  
津高等技術学校（津市高茶屋小森町 1176-2）  
北勢児童相談所（四日市市大字泊村 977-1）  
保健環境研究所（四日市市桜町 3684-11）

- ・作業場所ごとの配付台数（見込み）は以下のとおりである。  
本庁：約 210 台、桑名庁舎：約 110 台、四日市庁舎：約 175 台、鈴鹿庁舎：約 95 台、津庁舎：約 125 台、松阪庁舎：約 140 台、伊勢庁舎：約 175 台、伊賀庁舎：約 110 台、志摩庁舎：約 40 台、尾鷲庁舎：約 80 台、熊野庁舎：約 55 台、県立子ども心身発達医療センター：約 100 台、農業研究所：約 75 台、児童相談センター：約 40 台、津高等技術学校：約 30 台、北勢児童相談所：約 30 台、保健環境研究所：約 35 台
- ・各パソコンのドメイン登録を行うこと。
- ・ハードウェア及びソフトウェアのユーザー設定作業及び機器設定作業を行うこと。
- ・県が指示するセキュリティ対策にかかる設定を行うこと。
- ・グループポリシーにかかる詳細設定は、別途協議するものとする。
- ・県所有のパソコンまたはサーバに保存されているファイル、画像、メール等について、内容の閲覧及び撮影、指定されてない記憶媒体への複写及び移動を原則禁止する。これらの操作が必要になった場合は、事前に三重県の承認を得ること。
- ・配付作業に必要となる LAN ケーブル、ハブ、OA タップ等を用意すること。
- ・回収した旧パソコンについては、ユーザーデータの移行不足等に対応するため、一定期間、本庁に保管する。このため、旧パソコンの設定変更、データ削除、持ち出しは認めない。なお、本庁への運搬は三重県が行う。

## 7 メンテナンスサービス体制

- ・保守の実施について、メンテナンスサービス体制図を提出すること。
- ・ハードウェアとソフトウェアに精通した保守要員(CE)を確保しており、三重県全域において対応が可能なサポート体制を有すること。
- ・修理対象パソコンの受け取りは、本庁は連絡から 2 営業日以内、地域庁舎 10 ヶ所（桑名庁舎、四日市庁舎、鈴鹿庁舎、津庁舎、松阪庁舎、伊勢庁舎、志摩庁舎、伊賀庁舎、尾鷲庁舎、熊野庁舎）は連絡から 5 営業日以内に対応可能であること。
- ・ほとんどのパソコンが対象となる改修や予防保守が必要となった場合は、三重県が指定する拠点で対応すること。
- ・天災、その他不可抗力又は受注者の責任に帰す事ができない理由による場合を除き、2025 年 3 月 31 日までに発生した取扱説明書や注意書きに記載された正常な使用状態のもとで生じたハードウェア障害等（キーボードのキー外れ、ディスプレイ表示不良等）については、無償で修理又は代替品の納入を行うこと。
- ・上記以外のハードウェア障害等について、機器の受渡し及び見積りに要する経費を 2025 年 3 月 31 日まで無償とすること。

## 8 その他

- ・作業中に知り得た秘密について他人に漏らさないこと。
- ・三重県ヘルプデスクに HDD の取り外し手順及び注意点を説明すること。
- ・パソコン本体の製造番号、三重県指定のパソコン管理番号の一覧表を作成し、電子媒体で提出すること。
- ・三重県及びヘルプデスクとの綿密な協議により作業を実施すること。
- ・三重県が不要と判断した梱包材等は、回収し適正に廃棄すること。
- ・受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。  
①断固として不当介入を拒否すること。

- ②警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- ③委託者に報告すること。
- ④業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。
- ・受託者が前項の②又は③の義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。